

近 畿 圏

近郊整備区域建設計画（案）

都市開発区域建設計画（案）

[要旨]

平成 18 年 5 月

福井県、三重県、滋賀県、京都府、
大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

目 次

(頁)

1. 京都地区近郊整備区域建設計画（京都府）	1
2. 大阪地区近郊整備区域建設計画（大阪府）	2
3. 兵庫地区近郊整備区域建設計画（兵庫県）	3
4. 奈良地区近郊整備区域建設計画（奈良県）	4
5. 福井敦賀区域都市開発区域建設計画（福井県）	5
6. 琵琶湖東部区域都市開発区域建設計画（滋賀県）	6
7. 京都中丹区域都市開発区域建設計画（京都府）	7
8. 播磨区域都市開発区域建設計画（兵庫県）	8
9. 和歌山区域都市開発区域建設計画（和歌山県）	9
10. 伊賀区域都市開発区域建設計画（三重県）	10

(計画名)	京都地区近郊整備区域建設計画
(策定主体)	京 都 府
(地域の課題) ○ 本区域は、京都市北西部の亀岡盆地を中心とする南丹地域、京都市の既成市街地の周囲に広がる京都・乙訓地域及びその南側の宇治川以南の南山城地域の三地域に大別され、<u>京阪神大都市地域への通勤・通学圏</u>となっている。 ○ 人口、産業、都市機能の集積が高く、<u>高速道路網をはじめとする交通基盤の整備に伴って、産業活力の向上が望まれている。</u> ○ 「関西文化学術研究都市」を擁するなど、<u>近畿圏における文化、学術及び研究の中核的な機能を担っており、文化・学術・研究の新しい拠点として着実に整備を進める必要がある。</u>	
(計画の概要) (1) 第二名神高速道路等の広域交通ネットワークの整備・充実 ・<u>国際的な文化・学術の中心地である京都市域や、大阪湾臨海地域等との連携の強化を図るため、京都縦貫自動車道、第二名神高速道路、京都高速道路等の幹線道路整備やＪＲ山陰本線等の複線化・輸送力増強を推進する。</u> (2) 「関西文化学術研究都市」の建設促進 ・<u>国際的な学術研究と産業、文化、生活が調和・融合する「国際創造都市」を目指し、国立国会図書館関西館、「私のしごと館」等の中核的な文化学術研究施設の整備を促進し、これを活用するとともに、次世代情報通信網や快適で良好な生活環境、都市基盤施設の一層の整備を図ることにより、国際化・情報化・高齢化・技術革新、多様な生活ニーズ等に対応した未来を拓く知の創造都市にふさわしいまちづくりを推進する。</u> (3) 関西文化学術研究都市の諸機能と有機的な連携を踏まえた地域整備の推進 ・<u>木津川右岸地域において、第二名神高速道路の整備と連携し、関西文化学術研究都市と相互に機能を補完し合う産業、住宅、レクリエーション等の機能を有する都市圏の形成を推進する。</u> (4) 地域の豊かな自然環境や地域文化を活用した地域の活性化・産業振興 ・<u>都市近郊の利点を活かした農林業振興を図る中で、地域の豊かな自然環境や地域文化を活用した広域的な都市農村交流活動の促進を図る。</u>	

(計画名)	大阪地区近郊整備区域建設計画
(策定主体)	大阪府
(地域の課題)	
(1) 人口減少・市街地拡大の終焉期を迎えた都市の再生	
当区域においては <u>人口減少、少子高齢化、また財政制約の中にあって、既存ストックの有効活用も含め、大阪の都市や産業の再生を図る。</u>	
(2) アジアの賑わい都市を目指す交流基盤の形成	
<u>アジアの賑わい都市を目指し、人やモノの交流を活発化させるため、交通施設など交流基盤を整備する必要がある。</u>	
(計画の概要)	
(1) 都市の活力維持・向上のための広域交流インフラの整備	
・ <u>アジアの賑わい都市大阪の窓口となる関西国際空港 2 期事業を平成 19 年供用に向けて整備する。</u> ・ <u>広域交通ネットワークの形成に向け、第二名神高速道路、阪神高速道路（大和川線、淀川左岸線）、第二京阪道路や大阪外環状線鉄道の整備をすすめる。</u>	
(2) 魅力的な住環境の形成	
・ <u>新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業等住宅用地の供給を促進するとともに、香里園駅東地区等の市街地再開発事業、JR 高槻駅周辺地区などまちづくり交付金事業をすすめる。</u> ・ <u>住宅・施設の老朽化等の問題を抱える千里ニュータウン・泉北ニュータウンの住宅の整備・活用などをすすめる。</u>	
(3) 安全の確保と災害に強いまちづくり	
・ <u>災害防止、河川環境の保全を図るため、猪名川、淀川、大和川の直轄河川や寝屋川等の河川整備をおこなう。猪名川流域・寝屋川流域の総合治水対策により治水安全度の向上をおこなう</u> ・ <u>東南海・南海地震に伴う津波や高潮災害等に対処するため泉州地域の防潮堤、水門の耐震化をすすめる</u>	
(4) 既存ストックを有効活用した産業・文化などの都市機能集積	
・ <u>関西文化学術研究都市における研究・文化施設等の集積、彩都（国際文化公園都市）におけるライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成、東大阪地域における共同研究開発拠点の形成等をすすめる。</u>	

(計画名)	兵庫地区近郊整備区域建設計画
(策定主体)	兵庫県
(地域の課題) (1) <u>震災からの着実な復興</u> 震災から 10 年余が経過。被災地の人口や経済状況は概ね震災前の水準に回復。被災市街地の再生が着実に進展。高齢者の自立支援が引き続き課題。 (2) <u>人間サイズのまちづくりの進展</u> 鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入が進展。今後は、ソフト面も含め総合的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めることが必要。 (3) <u>美しい地域づくりの進展</u> 無電柱化の推進等により、調和のとれた美しいまちなみ景観を創出。今後は、身近に自然とふれあえる場の整備など、生活空間の質的な充実が重要。 (4) <u>都心居住の進展</u> 既成都市区域への人口流入が一層進み、計画区域である都市郊外部が過疎化する懸念。特色あるまちづくりを進めることが課題。	
(計画の概要) (1) <u>ユニバーサル社会の構築</u> 誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、持てる能力を発揮できる「ユニバーサル社会」にふさわしい生活空間の形成に取り組む。 (2) <u>災害への対応・減災社会の構築</u> 平成 16 年の台風 23 号等相次ぐ自然災害や発生が予測される東南海・南海地震に対応し、被害を最小限に抑え、被害を防止する減災社会の構築に取り組む。 (3) <u>地域資源の活用</u> 人口減少社会の到来に伴う都市間競争の激化に対応できるよう、自然・景観・歴史・文化・産業等の地域資源を生かした特色ある地域づくりを進める。 (4) <u>都市緑化の推進</u> 従来の公園整備だけでなく、県民緑税を生かしたまちなみ緑化やグラスパーキング化、屋上緑化など様々な手法で都市部の緑化を進める。 (5) <u>社会ストックの多様な活用</u> 限られた資源で最大限の効果を発揮するため、『「つくる」から「つかう」』を徹底し、用途の転換等により既存の社会ストックの有効活用を進める。 (6) <u>交流基盤の一層の充実</u> 生活の広域化と地域間の交流を支える交通網の整備を進めるため、高速六基幹軸など幹線道路網の整備をはじめ鉄道などの公共交通を整備する。 (7) <u>郊外ニュータウンの再生</u> 多機能なまちへの転換等による郊外ニュータウンのにぎわいの回復に取り組む。 (8) <u>参画と協働のまちづくりの拡大</u> 行政と住民とのコミュニケーションを通じ相互の信頼関係を構築し、公民協働の良質な基盤の整備に取り組む。特に、人と人のつながりの回復を基調に、コミュニティの再生に向けた取り組みを展開する。	

(計画名)	奈良地区近郊整備区域建設計画
(策定主体)	奈良県
(地域の課題) ○ 今なお都市化が進む本地区においては、<u>交通混雑や水質汚濁</u>、<u>保水・遊水機能の低下などの都市化の弊害が顕在化し</u>、<u>加えて、産業機能をはじめとした様々な都市機能の京阪神地域への依存傾向が強い</u>などの諸課題を抱えている。 ○ 本地区の<u>人口動態については、平成12年をピークに減少しつつあり</u>、特に、<u>生産年齢人口の減少による労働力不足が予想されているため</u>、<u>高齢者、女性労働者、若年労働者等の雇用環境の改善などが必要である</u>。	
(計画の概要) (1) 総合的な交通ネットワークの形成 ・ 京阪神大都市圏、関西国際空港、関西文化学術研究都市への円滑なアクセス、県内の歴史的・文化的資源とのアクセスの改善を図るため、<u>京奈和自動車道、五條新宮道路、学研都市連絡道路などの幹線道路網の整備を推進する</u>。 ・ 市街地での渋滞対策、奈良らしさを活かした沿道景観の整備を進めるとともに、<u>けいはんな線延伸の促進を進めるなど公共交通網の充実を図る</u>。 (2) 「関西の憩いのオアシス」の形成推進 ・ 世界に誇り得る貴重な歴史文化遺産や恵まれた自然環境を保全・活用することにより、奈良の新しい魅力づくりを進め、<u>滞在型・宿泊型観光の推進、外国人観光客の誘致を推進する</u>。 ・ 平城遷都1300年記念事業を通して、歴史文化をテーマに全国や世界の人々との交流を広げ、<u>歴史文化首都「なら」の魅力づくりを推進する</u>。 (3) 安全で快適に暮らせる住み良い生活環境の確保 ・ <u>公営住宅をはじめとする住宅整備、県営都市公園などの公園緑地の整備、JR奈良駅周辺地区などの土地区画整理事業、下水道をはじめとする生活排水処理施設整備、廃棄物処理施設整備など生活環境施設の整備を図る</u>。 ・ ユビキタスネット社会に対応した高度情報通信基盤整備の推進を図る。 (4) 活力ある奈良をめざした産業振興 ・ 良好な自然・居住環境を備えた、<u>文化・学術・研究開発拠点としての関西文化学術研究都市の整備を促進し、産研学連携による共同研究を通じ、研究成果を県内産業へ技術移転を図る</u>。 ・ 特産品ブランドづくりなど地域特性を生かした農林業、地場産業の振興を図る。	

(計画名)	福井敦賀区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	福 井 県
(地域の課題) ○ 北陸新幹線および近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）、中部縦貫自動車道の早期建設等の高速交通体系の整備 ○ 原子力発電所の立地によるエネルギー関連技術や人材の集積を活かした地域の活性化、安全・安心の確保、<u>エネルギーの総合的な研究開発拠点化</u> ○ 産学官連携の強化、先端的なものづくり技術の開発、付加価値の高い新製品の開発・販売への支援・強化、農林水産業の活性化等 ○ 社会的に助けが必要な人たちに光が当たる「一人ひとりの命が輝く福祉」の実現、<u>災害に強い県土づくり</u>、有事やテロに対する対策の強化等	
(計画の概要)	
(1) 総合的な交通体系の整備等 ○北陸と首都圏および近畿圏を結び、地域を活性化させる重要な社会基盤である北陸新幹線については、平成16年の政府・与党申合せに基づき所要の事業を進めるとともに、<u>早期の全線整備に向けた取組みを推進する。</u> ○高規格幹線道路である近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）および中部縦貫自動車道については、本区域と近畿圏、中部圏との交流促進や災害時の代替迂回ルート機能を有する極めて重要な路線であり、<u>早期整備を図る。</u> ○地域高規格道路である福井港丸岡インター連絡道路等を整備していくとともに、国道8号等本区域と隣接県を結ぶ広域連携に欠かせない路線について整備を促進する。 ○敦賀市については、JR線の鉄道快速化を契機に、交流人口の増加が見込まれることから、その受け皿として魅力ある観光やまちづくりを進める。	
(2) ものづくり、新産業の創出による産業の活性化 ○新産業の創出に向けて、繊維や眼鏡などの地場産業で有している比較優位技術や<u>原子力関連技術など5技術分野の技術開発を推進し、分散型発電・携帯エネルギーなど新たな4市場分野の産業クラスターを形成し、「最先端技術のメッカ」の実現を目指す。</u>	
(3) 「一人ひとりの命が輝く福祉」の実現、 <u>災害に強い県土づくり</u> 、有事やテロに対する対策の強化等 ○基幹病院となる福井県立病院の再整備を進めるとともに、本県の優れたがん診断・治療技術を活かすため、陽子線がん治療施設を新たに整備する。 ○平成16年7月福井豪雨で被災した足羽川については、平成20年度までに集中的に河川激甚災害対策特別緊急事業により再度災害防止を図る。 ○国民保護法に基づく実動訓練で得られた成果を福井県国民保護計画に反映し、実効性あるものにするとともに、隣接する府県との連携を強化し、県域を越えた避難や救援活動など広域的な体制を整備する。	

(計画名)	琵琶湖東部区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	滋 賀 県
(地域の課題) ○ 本県は、交通の利便性などを背景として、第2次産業に特化して発展してきた全国でも有数の内陸工業県であるが、<u>高速交通基盤の整備が全国的に進む中で、相対的な立地の優位性が低下しつつあることや、県外に本社機能を持つ大企業の工業立地が多いことから、景気の影響を強く受ける産業構造となっている。</u> ○ 国土交通の要衝としての当該建設計画区域の優位性を活かすため、<u>鉄道網、道路網の整備をはじめとする広域的な交流機能を強化することにより、工業、商業、観光産業の振興を図る必要がある。</u> ○ 環境問題は、地球規模という空間的な広がり、および次世代にわたる影響という時間的な広がりを持つものとなっており、<u>持続可能な社会の構築が求められる中で、環境と調和のとれた開発整備と琵琶湖を中心とする環境保全の取り組みがより一層求められる。</u> (計画の概要) (1) 持続可能な発展を続ける社会の構築 ○ <u>地域環境保全へのこだわりを基調とし、自然と人間とがともに輝きながら持続可能な発展を続ける社会の構築を目標として開発・整備を進める。</u> (2) 本県の特性を活かした新しい産業の振興 ○ 産学官が積極的に交流・連携を進める中で、びわこ文化公園都市等に集積された知的資源を融合させるとともに、創業予定者や経営革新を目指す企業者への支援を行い、<u>環境、健康・福祉、観光、バイオ、ITといった本県の特性を活かした独創的で新しい産業の育成に取り組む。</u> ○ 産業構造の高度化、ソフト化に対応して引き続き利便性の高い地域づくりに努め、<u>中枢管理機能を持つ企業の立地や高次な商業・サービス機能等の育成を図る。</u> (3) 広域的な交流機能を強化 ○ 新しい産業や生活を支え、活力ある県土基盤を形成するため、近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神高速道路）の整備の推進や、東海道新幹線新駅の設置等、<u>高速交通網の整備を進める。</u> (4) 琵琶湖の総合的な保全 ○ <u>琵琶湖を21世紀における湖沼保全のモデルとして健全な姿で次世代に継承するため、「マザーレイク 21 計画－琵琶湖総合保全整備計画－」に基づき、水質の保全、水源のかん養及び自然的環境・景観の保全の3つの観点から、県民、事業者、行政等のパートナーシップに基づき各種保全施策を総合的、計画的に推進する。</u>	

(計画名)	京都中丹区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	京 都 府
(地域の課題) ○ 京都府の北部に位置し、<u>京阪神大都市から概ね 100km 以内の距離にあり、臨海部は、近畿の日本海沿岸部における貿易、商工業、水産業、観光関連産業等の拠点を形成しており、内陸部では、商業・工業の一大拠点を形成。</u> ○ <u>近畿圏における環日本海交流の窓口として重要な機能を発揮することが期待されている。</u> ○ <u>高速交通網の整備効果と地域の特性を最大限に活かし、景観に配慮しながら、必要な高次都市機能の整備とその有機的連携を図り、自立的かつ一体的に発展する北近畿の中核的な都市圏を形成していくことが必要。</u> (計画の概要) (1) 環日本海交流の推進 ・<u>環日本海時代の到来を視野に入れつつ、京都舞鶴港、鳥取豊岡宮津自動車道等の整備を進める。</u> ・<u>日本海沿岸の他府県とも有機的な連携を強め環日本海交流の積極的な推進により、地域の活性化を実現していく。</u> (2) 中核的都市圏の形成 ・<u>国際交流機能、居住・観光レクリエーション機能、生産・物流機能、商業・業務機能など多彩な機能を担う地域として整備し、裾野の広い経済基盤に立脚した北近畿をリードする中核的な都市圏の形成を実現する。</u> (3) 中心市街地の活性化 ・<u>大型商業施設の郊外立地等に伴う商店街の集客力低下等により中心市街地の活力が低下していることに対応するため、空き店舗の有効活用など中心市街地活性化のための総合的な施策を展開し、にぎわいとうるおいのあるまちづくりを推進する。</u> (4) 国際港湾京都舞鶴港の機能充実 ・<u>国際港湾としての京都舞鶴港の機能を充実するため、F A Z（輸入促進地域）機能を活かした長田野工業団地、京都北部中核工業団地（エコトピア京都三和）、綾部工業団地等に向けた積極的なポートセールスの一層の展開を図るとともに、環日本海圏での「人・もの・情報」の交流を通じ、高次都市機能の一環としての国際交流拠点の形成を進める。</u>	

(計画名)	播磨区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	兵庫県
(地域の課題) (1) <u>美しい地域づくり</u> 景観条例の積極的な運用や無電柱化の推進により、調和のとれた美しいまちなみ景観を創出。また、都市と農山村の交流を促す様々な取り組みが展開。 (2) <u>人間サイズのまちづくりの進展</u> 鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入が進展。今後は、<u>ソフト面を含め総合的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めることが必要。</u> (3) <u>人口減少社会の到来</u> <u>右肩上がりの発想に立つ地域計画を見直し、人口減少に対応した新たな地域計画を検討することが必要。</u> (計画の概要) (1) <u>ユニバーサル社会の構築</u> 誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、持てる能力を発揮できる「ユニバーサル社会」にふさわしい生活空間の形成に取り組む。 (2) <u>災害への対応・減災社会の構築</u> <u>平成 16 年の台風 23 号に代表される相次ぐ自然災害に対応し、被害を最小限に抑え、被害を防止する減災社会の構築に取り組む。</u> (3) <u>新しい科学技術の産業化</u> <u>世界最大の大型放射光施設の活用や産学官連携の取り組みにより、研究開発成果を生かした産業の創出に取り組むとともに、基幹産業である製造業の強みを生かした取り組みを支援する。</u> (4) <u>社会ストックの多様な活用</u> 限られた資源で最大限の効果を発揮するため、『「つくる」から「つかう」』を徹底し、用途の転換等により既存の社会ストックの有効活用を進める。 (5) <u>多自然居住の支援と交流基盤の一層の充実</u> 豊かな自然の中で農作業等を行いながらゆとりのある暮らしを楽しむ多自然居住を支援する取り組みを展開するとともに、<u>地域間の交流と生活の広域化を支える交通網の整備を進めるため、高速六基幹軸など幹線道路網の整備をはじめ鉄道などの公共交通を整備する。</u> (6) <u>参画と協働のまちづくりの拡大</u> 行政と住民とのコミュニケーションを通じ相互の信頼関係を構築し、公民協働の良質な基盤の整備に取り組む。特に、人と人のつながりの回復を基調に、<u>コミュニティの再生に向けた取り組みを展開する。</u>	

(計画名)	和歌山区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	和歌山県
(地域の課題)	
○ <u>人口減少、中心市街地の機能低下、地域コミュニティの活力減退</u> →総合交通体系の整備、都市機能の充実、地域産業の活性化 →歴史文化遺産等を活用した観光振興	
○ <u>東南海・南海地震対策</u>	
(計画の概要)	
(1)「開かれた和歌山」を実現する交通・情報通信ネットワークの形成 ・ <u>区域内主要都市間を結ぶ近畿自動車道紀勢線や関西圏の外郭環状を形成する京奈和自動車道といった高規格幹線道路や、県境を越えた交流連携の強化に資する第二阪和国道をはじめとする府県間道路等の整備。</u> ・特定重要港湾和歌山下津港、重要港湾日高港において、陸上高速交通網と連携した物流の効率化及び災害時のリスク分散を図るため、港湾機能を強化。 ・ <u>情報通信基盤の整備による情報格差の解消。</u>	
(2)環境と調和した高次都市機能の集積促進と産業の活力創造 ・ <u>下水道整備、公園整備など快適な生活環境整備、地域の基幹病院の設備充実</u> ・ <u>農産物生産基盤の整備、地域ブランドの育成、</u> 製品の高付加価値化 ・ <u>企業誘致の推進と県内産業のイノベーション推進による県内産業の活性化</u>	
(3)都市との交流による農山漁村振興と定住の促進 ・団塊の世代の大量退職を踏まえ、圏域内への人口流動につながる施策の推進と定住に向けた総合的な支援	
(4)歴史文化資源と豊かな自然を活用した観光の振興 ・ <u>関西国際空港や大都市圏との近接性と世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」等豊かな自然・歴史・文化を活かした観光振興</u> 観光拠点施設の整備、シーニックバイウェイ等地域と行政が連携した景観づくり	
(5)「最小不安社会」を実現する災害対策と安全・安心なまちづくり ・ソフト対策を含めた地震・津波対策等防災機能の強化 緊急輸送道路や港湾施設における耐震強化岸壁・津波防護施設の整備、 <u>総合防災情報システム・防災センターの整備</u> ・ <u>ユニバーサルデザインの考え方や防犯に配慮した生活環境整備</u>	

(計画名)	伊賀区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	三重県
(地域の課題) ○ 産業や住民生活の基盤となり、近畿圏・中部圏の各府県との交流・連携を支える道路、鉄道網の整備が必要である。 ○ 豊かな自然や歴史文化などの資源を活用した地域づくりを行うとともに、近畿圏・中部圏の結節点に位置する利点を活かした集客交流への取組が必要である。 ○ 本区域を流れる木津川流域において、住民が安全・安心して生活できるよう治水対策が必要であるとともに、貴重な水源として、一層の水質の保全、改善に努める必要がある。 ○ 魅力ある産業の創出や雇用の場の確保とともに、魅力ある都市づくり、資源循環型社会の構築が課題である。 (計画の概要) (1) ネットワークの形成のための基盤整備 ○ 名阪国道の高速機能の確保など東西方向の交通体系の充実に加え、本区域から名神、第二名神高速道路へのアクセスとなる<u>名神名阪連絡道路の調査</u>など南北方向の交通体系の整備を推進する。 ○ 中部圏と近畿圏を最短距離で結ぶ<u>西日本旅客鉄道関西本線の複線電化</u>や近畿日本鉄道伊賀線の輸送サービス等の向上について検討していく。 (2) 地域経済を支える産業振興 ○ 研究開発機能を有した企業や環境に配慮した企業誘致を推進する。さらに、医療・健康・福祉産業の集積、連携を図る<u>メディカルバレー構想等の推進</u>を図る。 ○ 地域内で生産された物産に市場競争力と文化的価値を備えることで、<u>伊賀ブランドを確立し、戦略的に発信する</u>。 (3) 訪れたい地域づくり ○ <u>宿泊機能の充実や観光施設間の広域ネットワーク化を推進し、観光需用の多様化に応じた魅力の提供を図る</u>。 (4) 快適なまちづくり ○ <u>ユニバーサルデザインのまちづくりを推進</u>するとともに、公共下水道、都市公園等の都市基盤の整備を進める。 (5) 環境保全 ○ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するとともに、ごみの発生が抑制され、排出された不要物は最大限資源として利用される「<u>ごみゼロ社会</u>」の実現のために住民、事業者、市と協働して取り組む。 ○ 公共下水道等の生活排水対策により、<u>木津川流域の河川の水質の保全及び改善に努める</u>。 (6) 安全・安心を実感できる地域社会づくり ○ 地震に対する減災のため、<u>公共施設等の耐震化を推進</u>するとともに、震災後の救援、復興活動のための緊急輸送道路の整備を検討する。 ○ 治水、利水を推進するため、<u>川上ダムの建設促進</u>を図るとともに、<u>伊賀水道用水供給事業等水道施設の整備</u>を進める。	